

2025 年度 神戸市職員（公衆衛生医師）募集要項

1 職務内容

保健医療行政の企画調整、感染症、母子保健、医療安全、健康危機管理、精神保健などに携わる公衆衛生医師業務

2 募集人数

若干名

3 応募資格

- ・ 資格要件：医師免許取得者（臨床研修修了者（見込みを含む。）に限ります。）
- ・ 年齢要件：年齢不問

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ② 1999 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）
- ※受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

4 任用形態

一般任期付職員（採用後約 1 年間）

※一般任期付職員の給与や休暇等の条件は正規職員と同様です。

※任期満了時点で 65 歳未満の方は、改めて選考を経たうえで正規職員として採用する場合があります。

5 募集期間・選考日程

- ・ 随時募集
- ・ 応募があれば日程調整の上、採用選考を実施します。
 - ※合格者が決まり次第、随時募集を締め切らせていただく場合があります。
 - ※採用選考の前に、原則、職場見学会（説明会）を実施します。職場見学会（説明会）への参加の有無による、採用選考の結果への影響はありません。

6 選考内容

論文、個別面接

7 応募手続

次の応募書類 3 点を各 1 通ずつ下記「**14 応募・照会先**」宛に、郵送・E メール・持参のいずれかの方法にて提出してください。持参による提出の場合は事前にご連絡ください。

応募書類受領後、採用選考の日程等を調整させていただきます。

①採用選考用論文

テーマは「公衆衛生について」とし、応募の動機にも触れた内容としてください。

A 4 版用紙（2 枚以内、2,000 字程度）を縦長に使用し、横書きで印字してください。

②履歴書

市販のもので可。医師免許取得後の職歴は省略することなく詳細に記載してください。

③医師免許証の写し

8 採用予定日

合格発表後から 2026 年 4 月 1 日までの間
(採用時期については合格者と調整)

9 初任給（正規職員・一般任期付職員の場合（2025 年 4 月 1 日時点））

医師免許取得後 勤務歴	5 年	10 年	15 年	20 年
年 収 (給与月額)	約940万円 (約63万円)	約1,060万円 (約70万円)	約1,320万円 (約86万円)	約1,410万円 (約91万円)

※初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間）・採用後の職責に応じて、一定の基準により決定します。上記は、一定の職務経験を有する方の例です。

※給与月額には、地域手当、管理職手当、初任給調整手当を含み、年収には、期末・勤勉手当（賞与）4.60 月分（2024 年度実績）を含み、税及び社会保険料を控除する前のものです。また、上記のほか、給与条例に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、退職手当等が支給されます。

※年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は、在職期間に応じて支給されるため、採用 1 年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

10 勤務時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（休憩 1 時間）

11 休 日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

12 休 暇

年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など

13 医師の処遇向上の取り組み

- ・専門医の資格維持・臨床の技術維持のため、公務に支障がない範囲で、週 1 回を上限に臨床現場での従事が認められる制度があります。（神戸市独自施策）
- ・公衆衛生学会への公費での参加に加え、その他職務として参加可能な学会等について、年 2 回を上限に参加費・旅費を公費負担する制度があります。

14 応募・照会先

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
神戸市健康局政策課（市役所 1 号館 21 階）
TEL：078-322-6814（直通）
メールアドレス：kenkou-jinji@city.kobe.lg.jp